

介保第129号  
令和3年7月9日

高齢者福祉施設・介護サービス事業所 管理者 様

医療・介護保険局 介護保険課長  
( 公 印 省 略 )

高齢者福祉施設・介護サービス事業所における  
新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症への取り組みにご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、4月27日から行っている「新型コロナウイルス感染症奈良県緊急対処措置」について、これまで積極的な取組をお願いしておりますが、奈良県及び周辺地域においては、感染状況はかなり落ち着いてきたものの、下げ止まりとも言える状態となっています。大阪府では「まん延防止等重点措置」の延長を決定し、引き続き対策を継続されることになりました。

本県は、大阪府の影響を強く受けることがわかっていますが、本県での感染者発生の傾向に即した感染拡大防止策を講じる必要があります。また、感染動向を注視し、再拡大の兆しが現れても、機動的に対処できるようにし、第5波に備える必要があります。

そのため、7月11日までを期限としていた「奈良県緊急対処措置」を大阪府における「まん延防止等重点措置」の延長とあわせて、8月22日まで今後も継続し、警戒を怠ることなく危機感を持って事態に対処いたします。

県では、「持ち込まない対策」、「早期発見・拡大防止対策」の徹底を期すための「社会福祉施設における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を作成していますので、改めてお知らせします。各施設長・管理者におかれてはその内容をはじめとして感染症防止対策を徹底していただくようお願いいたします。

以下、URLに記載しています。

○奈良県新型コロナウイルス感染症奈良県緊急対処措置の全文

: <http://www.pref.nara.jp/58921.htm>

○7月1日開催の「第24回奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」資料

: <http://www.pref.nara.jp/58875.htm>

○社会福祉施設における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル

: <http://www.pref.nara.jp/54673.htm>

施設整備係

TEL:0742-27-8534

介護事業係

TEL:0742-27-8532